

# フィリピン（2025年度）

- [国・地域別情報トップページへ](#)
- [各国・地域情勢](#)
- [マニラ日本文化センター](#)

1. 2024年度日本語教育機関調査結果
2. 日本語教育の実施状況
3. 教育制度と外国語教育
4. 学習環境
5. 教師
6. 教師会
7. 日本語教師派遣情報
8. シラバス・ガイドライン
9. 評価・試験
10. 日本語教育略史

## 1.2024年度日本語教育機関調査結果

初等教育			中等教育			高等教育			学校教育以外			全体の合計		
機関数	教師数	学習者数	機関数	教師数	学習者数	機関数	教師数	学習者数	機関数	教師数	学習者数	機関数	教師数	学習者数
3	10	853	64	153	8,856	59	173	17,948	114	580	15,020	227	916	42,677

（注）2024年度日本語教育機関調査は、2024年9月～12月に国際交流基金（JF）が実施した調査です。また、調査対象となった機関の中から、回答のあった機関の結果を取りまとめたものです。そのため、当ページの文中の数値とは異なる場合があります。

[「海外日本語教育機関調査」のページへ](#)

## 2.日本語教育の実施状況

### 全体的状況

#### 沿革

フィリピンにおける日本語教育の歴史の始まりは、1923年または1924年にフィリピン大学フィリピン言語学学科で1学期だけ行われた日本語講座であると考えられる。計画的かつ組織的に日本語教育が行われたのは、戦時中に南方諸地域へ派遣された日本語教師によるものが始まりで、フィリピンでは、約150名の教師が日本語教育に従事し、公用語としての日本語教育を軍政の一環として推進した。

戦後、1964年にフィリピン大学東洋言語・言語学学科に日本語講座が開講されたのに続き、1968年に在フィリピン日本国大使館広報文化センター日本語普及講座（初級、中級及び会話クラス）が開設され、急増する日本語学習者に本格的に対応することとなった。しかしながら、近隣のアジア・オセアニア諸国の日本語学習者が増加するなかで、1970年代から1980年代にかけて、日本語学習者の数はそれほどの伸びを示さなかった。

1990年代に入り、米国との基地協定の廃止や当時の政権による国語重視の方針が打ち出されると、フィリピン語の使用が見直された。さらに、教育省による日本語、中国語などの外国語教育の必要性に対する見解にも変化が見られ、また、近年は日系企業の進出やIT関連、看護・介護などの特定職業分野での人材の需要が刺激

となって選択科目として教え始める大学や送り出し機関付属の語学学校などでの日本語学習者の数は増えつつある。特に、2019年4月の特定技能人材受入れの制度改正が一因となっている。

2008年12月に教育省が外国語教育プログラム「Special Program in Foreign Language」の導入を発表し、2009年6月より選択外国語科目としてスペイン語、フランス語、日本語の3言語の教育を各言語の実験校で開始した。それに伴い、一部の私立高校のみで行われていた中等教育機関における日本語教育が公立高校にも取り入れられることとなり、このプログラムの拡大が中等教育レベルの機関数、教師数、学習者数の増加につながっている（詳細は教育段階別の状況【中等教育】の項参照）。

## 背景

フィリピンでは、日本との経済格差と地理的近接から、日本語は観光業関連あるいは就労目的といった極めて限定された動機によって学ばれる場合が多かったが、近年になって、若い世代の間に日本のアニメやポップカルチャーに対する興味から、日本語を学び始める学習者が増加し、日本語教育の裾野を広げている。さらに労働人材としての日本への受け入れの動きに合わせて、広い世代で日本での就業の道を具体的に考えられるようになってきている。

## 特徴

マレーシア、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国と比較してフィリピンの知識層の関心は概して欧米志向が強いものの、日本への関心も決して低くなく、日本語学習者は2024年度調査では約4万2千人が確認されており、東南アジアではインドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマーに次いで第5位（世界では第11位）の数である。

しかしながら、教育行政レベルでは一般的に第二外国語教育への支援や教育内容の質的向上のための具体的施策などが乏しいために、国内では初級後半以降の日本語を学べる機関が極めて限られている。高等教育機関では、選択外国語のひとつとして学ばれる場合がほとんどである。

フィリピンの学校教育以外における日本語教育は就労機会の拡大を目的とするものが主流であり、そのためにコースを提供する民間日本語教育機関が多く存在することも特徴の一つである。

## 背景及び最新動向

フィリピンはかねてからIT技術者、看護師・介護士などの人材を日本の労働市場に送りこむことを希望しており、2004年以降日比経済連携協定（以下、EPA）交渉を経て、新規の日本語学習機関が大量に参入した。特にIT関連分野で、研修施設の開設や研修プログラムの開発などが活発になった。

ただし、2006年9月のEPAの合意以降、看護師・介護福祉士候補者の日本での国家試験合格という厳しいハードルをクリアさせるため、フィリピン国内での学習到達目標をゼロ初級から始めて日本語能力試験N2に合格する程度まで引き上げようとする日本語関係者も現れる一方、受入条件が緩和されなければ、日本への人材送り込みは実質不可能とする見方もあり、EPAの発効が難航したこともあって、看護師・介護福祉士候補者をめぐる日本語教育の動きは複雑であった。

また、2006年12月に安倍首相（当時）とアロヨ大統領（当時）の共同声明「親密な両国間の包括的協力パートナーシップ」には人的交流の活発化における日本語教育強化の重要性の認識が盛り込まれ、それを受けて、2007年から在比日本大使館や産業界などで日本語教育推進に向けての議論が行われた。

2008年12月にはEPAが発効し、2009年5月、フィリピン人看護師及び介護福祉士候補者の第一陣が日本に迎え入れられるに至り、再度日本語教育に注目が集まり始めた。JFでは、EPAに基づくフィリピン人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育事業として、2011年以降毎年、現地研修を実施している。2011

年3月から7月、2012年1月から4月は約3か月間の研修であったが、その後研修期間が倍増することになり、2012年12月から2013年6月まで6か月間の研修を実施した。2019年以降は11月に開講し年5月までの半年間のスケジュールで実施をしているが2020年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオンライン環境下での実施が続いていたが、2022年度以降、一部対面での授業が再開されている。

2019年4月1日より在留資格「特定技能1号」が開始された。その資格を得るために必要な日本語能力水準を測るテストとして「国際交流基金日本語基礎テスト（以下 JFT-Basic）」が活用されており、フィリピンでは他の国に先駆けて、2019年4月よりテストが開始された。

## 教育段階別の状況

### 初等教育

フィリピン日系人会国際学校（私立）及びカリタス・ドン・ボスコ・スクール（私立）においては同小学校、高校で共に日本語が必須科目としてカリキュラムに組み込まれている。

### 中等教育

中等教育レベルでの日本語教育は、いくつかの高校（日本の中学校に相当）で行われているに過ぎなかったが、2008年には「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYSプログラム）」開始に伴い、日本から派遣された若手日本語教師により、マニラ首都圏の7つの高校でも日本語が教えられるようになった。

2009年、フィリピン教育省が日本語・スペイン語・フランス語を試験的に外国語選択科目としてフィリピンの公立高校で実施することを正式に発表し（「Special Program in Foreign Language」）、JFマニラ日本文化センター（以下、マニラ日本文化センター）に対して、フィリピン教育省から教師養成などの支援要請があった。2009年4月～5月に現役高校教師（英語科・社会科教師中心）19名を集め、初の教師養成講座が実施された。マニラ日本文化センターから日事情・文化を中心としたカリキュラムを提案し、研修を受講した19名はJENESYSプログラムで派遣された4名の若手日本語教師と共に、マニラ首都圏の高校で日本語・日本文化の授業を開始し、11校約1,350名の高校生たちが日本語を学び始めた。公教育の中に日本語が位置づけられ、これだけ多くの学習者が学び始めたというのは画期的なことである。

2010年の第2回教師養成講座には、前年度から受講している教師に新たな講師が加わり、14校29名の高校教師が拡大版第1期生として参加した。また2011年からは地方展開が開始され、日本語実施校はルソン島北部パンガシナン高校1校、セブ島高校2校を含む20校に増加し、第2期生の教師研修が開始され、その後も地方での導入が進んだ。2024年の6期生研修修了後は、研修プログラム内容の見直しが行われ、研修期間はそれまでの2年間から1年間へと変更された。2024年には30名の教師が7期生として研修に参加し、2025年は40名の教師が8期生として研修を修了した。これにより、2026年1月末現在、日本語教育が行われる公立高校数は80校となり、一部地域を除きフィリピンのほぼ全リージョン（地方行政単位）に拡大した。2025年にマニラ日本文化センターが行ったアンケート調査で把握できた日本語教師数は139名（現在中等教育機関で日本語を教えている教師数）、学習者数は約9,200名となっている。なおこの日本語教師数には、これまでに研修を受講した260名の中から2025年度現在中等教育機関で日本語を教えている教師の他、独学により日本語を学んだ研修未修了者の教師も含まれる。

フィリピンでは基礎教育段階を2年延長する政策「K to 12」が2013年5月に法制化され（Republic Act No. 10533）、公立高校においては必修科目の「Technology and Livelihood Education」科目（日本の技術家庭に相当）もしくは外国語教育プログラムを含む特別カリキュラムのいずれかを履修することが義務付けられた。2009年度の外国語教育プログラムでは週2時間で2年間のカリキュラムが導入されたが、その後、授業時間数は順次増加している。2016年6月からは「K to 12」に基づく後期中等教育（Senior High school）がフィリピン

ン全土で一斉に開始されたが、日本語教育プログラムに関しては、一部の学校で試験的に始められている段階である。

## 高等教育

2024年度の日本語教育機関調査結果によれば、少なくとも59の高等教育機関で日本語教育が実施されており、高等教育機関の提供するコースで学ぶ学習者数は17,948で、2021年の調査結果の数字（高等教育機関数44、学習者数9,181）と比べると増加の傾向にある。フィリピンの政府機関である高等教育委員会（Commission on Higher Education:以下、CHED）による国際的な学術連携を重視する近年の政策も、日本語を含む外国語教育の拡充を後押ししていると考えられる。

日本語は、看護やIT、観光、ホスピタリティ、エンジニアリング等さまざまな学部で、50～100時間程度の選択外国語科目として履修されることが多く、一般的に指導内容はA1前半レベルの内容にとどまっている。

A2レベル以上を目指すためのカリキュラムが確立しているのは、フィリピン大学ディリマン校（言語学専攻）、デラサール大学（日本学専攻）、アテネオ・デ・マニラ大学（日本学専攻）、ミンダナオ国際大学（国際学科日本語専攻）、ラプラプセブ国際大学（外国語学専攻）など数校に限られる。これらの大学の場合、学生の卒業時の日本語能力は日本留学経験者でB1レベル以上、それ以外ではA2レベル以上となることが期待されている。

中でもフィリピン大学ディリマン校では、言語学専門科目に加えて日本語を副専攻のような形で体系的に学ぶことができるコースが提供されている。初級日本語から上級日本語のほか、日本語上級読解や日本語史、日本語意味論などの専門性の高い科目も履修可能で、日本語に対する学問的分析力を身に付けることを重視している。上級まで日本語を学習する場合、日本語関連科目の履修単位数は30単位以上になる。なお、言語学科は東京外国語大学、大阪大学などでフィリピン語を専攻する学生の留学先であり、日本人学生の交流も活発に行われている。

高等教育機関の中には、フィリピン大学ディリマン校言語学科、アテネオ・デ・マニラ大学のように、社会に開かれた一般講座（入門レベルから中級まで）を運営している機関もある。クラスは週末や夕方の時間帯に対面、オンラインの両方で実施されている。

2025年には、フィリピン大学オープンユニバーシティが、同大学のMODeL（MOOCsプラットフォーム）で、日本語入門、文化間理解を扱う、無料・公開型のオンラインコースを提供した。これは、同大学の情報・コミュニケーション学部の専門家によって開発された実践的な短期講座で、社会的包摂の促進、生涯学習の機会拡大を掲げる同大学のイニシアティブの一環として、主に日本で就労中または就労を目指すフィリピン人の成人学習者を対象としたもの。日本語を必要とするフィリピン人の幅広い層のために、フレンドリーなフィリピン英語で語りかける動画が活用されている。

## 学校教育以外

2024年度の日本語機関調査において日本語の授業を実施していると回答した学校教育以外の機関の数は114であり、これは中等教育機関数（64）や高等教育機関数（59）を上回っている。また、そのうちの多くは就労目的の学習者に対し日本語を教える民間の日本語学校・トレーニングセンターである。なお、同調査に回答した学校教育以外の機関の中には日系企業が社内で行う組織内研修が含まれる。

前提として、フィリピンの学校教育以外における日本語教育は就労機会の拡大を目的とするものが主流であり、そのためにコースを提供する民間日本語教育機関は技術教育技能開発庁（以下、TESDA）からカリキュラムの認定を受ける必要がある。TESDAは、2023年10月、CEFR準拠の“Competency Standards for Languages – A1, A2, and B1 levels”（以下、CS）を公開し、各機関は認定更新手続きの際、このCSに即した

カリキュラムを提出することとなった。しかし、マニラ日本文化センターが民間日本語学校に対し断続的に行う聞き取り調査によると、受入れ企業は候補者に「日本語能力試験 N4 レベル相当」を求めることが多く、今後 CS に即したカリキュラムとの齟齬が生じることが懸念される。海外で働くフィリピン人労働者（OFW）の権利保護と支援を目的としたフィリピン政府機関 DMW（Department of Migrant Workers：移住労働者省）内には、ジャパンデスクが開設され、今後も技能実習生および特定技能候補者を対象とした日本語教育の需要は高まっていくと思われる。そのため、上述の懸念点について日本の受入企業の理解促進も重要な課題になると考えられる。

なお、日本語機関調査には表れてこないが、近年、オンライン学習用アプリその他のリソースを使用した自立的学習者層の拡大も無視できない。

### 3.教育制度と外国語教育

#### 教育制度

##### 教育制度

基礎教育は K-6-4-2 制。

大学の就学年数は専攻分野によって違うが、一般的には 4 年、工学部は 5 年、医学部と法学部は学部卒業後に入学するシステムである。

アジアの発展途上国の中では、教育の量的な普及は進んでいるが、全体の教育水準や施設の整備、地域格差の解消など検討を要する点も多く存在する。

初等教育は 1987 年憲法により義務無償教育とされ、6 歳から 12 歳までの児童を対象としている。しかし、公立学校サービスの物的人的不足、貧困に加え、パンデミックによる学習欠損（Learning Loss）といった厳しい社会状況のために、終了しても内実の伴わないものが都市部農村部共に多く存在している。教育省の指標（2024 - 2025）によれば、初等教育のコーホート生存率（最終学年到達率）は 90%まで改善し、中等教育の就学率も約 82%（シニアハイスクール含む）まで上昇、さらに純就学率も 97%に達している。一方で、世界銀行等は 10 歳児の約 9 割が基本的な読解が困難な「学習貧困（Learning Poverty）」の状態にあると警鐘を鳴らしており、依然として約 16 万室以上の教室不足が課題となっている。そのような状況を救済するための教育政策のひとつとして、ノンフォーマル教育（代替学習制度：ALS）の重視が挙げられる。ALS は、2020 年に制定された「代替学習制度法（Republic Act No. 11510）」によって正式に制度化され、学校に通えない子供や成人に対し、柔軟な形態で基礎教育を完了する機会を提供している。他には非政府市民組織（NGO）の働きが活発で、より柔軟に学習者のニーズに沿った形でさまざまな教育プログラムを提供している。

中等教育では、1988 年度から公立中等学校の授業料が無償となった。この無償化に伴い教育機会の均等と拡大を促すこととなったが、その一方で公立学校の教室の不足や教員の質が問題になっている。

なお、2011 年から「K to 12」と呼ばれる教育制度改革がはじまり、2013 年 5 月 15 日付で法制化された（Republic Act No. 10533）。同制度は現在完全に定着し、就学前教育（幼稚園、K：Kindergarten）の義務化に加え、中等教育はシニアハイスクールの 2 年を加えた 6 年間となっている。2024 年からは、基礎学力の定着を目的とした新カリキュラム「MATATAG」が順次導入され、学習内容の精選が進められている。また、2017 年 8 月に署名された Universal Access to Quality Tertiary Education Act (RA 10931)は、州立大学・カレッジ、地方大学・カレッジ、州立技術職業教育機関の授業料等の無償化、高等教育補助金・学生ローン制度の設立、高等教育統一学生経済支援制度の強化を規定している。

#### 教育行政

幼稚園から中等教育（シニアハイスクール）までを包括する基礎教育（Basic Education）は、教育省

(Department of Education: 以下、DepEd) が管轄している。かつての初等教育局および中等教育局による区分は、K-12 制度への移行に伴う組織再編を経て、現在はカリキュラム、運営、ガバナンスといった機能別の部局制へと一元化されている。

高等教育は、1994 年に旧・教育文化スポーツ省 (DECS) より独立した CHED が管轄し、州立・地方公立・私立の大学および高等教育機関を監督している。

技術・職業教育訓練 (TVET) は、TESDA の管轄下で行われており、同庁は高等職業教育、地域社会における成人向け技能訓練、産業界の需要に応えるための再教育支援を担っている。

以上の様に、学習目的や付与される資格によって管轄機関が異なる。中等教育の選択科目 (SPFL) として提供される場合は DepEd が、大学の学位プログラムの一部として提供される場合は CHED が監督し、また、職業学校に関連する民間日本語教育は一般的に TESDA の管轄下にある。

## 言語事情

タガログ語をベースにしたフィリピン語と英語が公用語。

フィリピンは、180 以上の言語をかかえる多言語国家である。主要な地域言語にはセブアノ語、イロカノ語、ヒリガイノン語、ワライ語、カパンパガン語などが含まれる。

フィリピン語は、公教育とマスメディアの普及に伴い共通語としての機能を果たしつつあるが、科目別の専門的・技術的語彙は英語の使用が中心であり、学術、科学、法務、ビジネス、国際交流の領域においては英語が中心的な役割を担っている。

1974 年以降、公教育の全段階において、英語とフィリピン語によるバイリンガル教育が実施されてきた。2011 年より導入された「Mother-Tongue Based Multilingual Education (MTB-MLE)」は、初等教育低学年において地域言語による教育機会を提供するものであったが、最新の教育改革 (2024~2025 年) および共和国法第 12027 号により、母語教育の義務化は廃止された。2026 年現在の教育言語および言語教育については、以下の通りである (教育省令 2025 年第 020 号)。

幼稚園から小学校 3 年生までの主要な教授言語はフィリピン語と英語とされ、地域の言語や母語は、条件が整ったクラスにおいて補助的な教育支援 (Auxiliary media of instruction) として使用される。英語の授業は小学校 1 年生から開始される。

小学校 4 年生以降は、理系の科目は英語で実施される。

中等教育からは、引き続き理系の科目は英語で実施するほか、技術家庭に相当する「Technology and Livelihood Education」(TLE) 及び音楽、美術、保健体育 (MAPEH) の授業も英語で実施される。

なお、国民の英語運用能力は高く、国際英語能力指数 (EF EPI) ではアジア上位にランクされており、BPO 産業等の国際サービス部門での競争力となっている。

近年では、正式な学校教育に加え、オンライン学習やデジタルアプリを通じた自律的な外国語学習も広がっており、英語のみならず日本語、韓国語、中国語、スペイン語などへの学習需要が増加している。

## 外国語教育

第一外国語 (公用語) : 英語。上述の通り、現行の教育政策では幼稚園から小学校 3 年生までフィリピン語と共に主要な教授言語とされ、小学校 1 年生から教科として開始される。小学校 4 年生以降は理数系科目が、中等教育からは技術家庭 (TLE) や音楽、美術、保健体育 (MAPEH) の授業も英語で実施される。この教育環境により、フィリピンの英語運用能力は国際的に高く評価されており、学術、ビジネス、国際交流の基盤となっている。

第二外国語 : 全国的には大学などの高等教育機関 から開始。スペイン語、中国語、日本語、ドイツ語、フラ

ンス語、韓国語など（学部専攻によって必修とされることはあるが、基本的には選択科目）。中等教育段階では、DepEd が公立中学校・高校（Grade 7-12）を対象に「特別外国語プログラム（SPFL）」を展開している。2009 年より日本語、スペイン語、フランス語の導入が始まり、2010 年にはドイツ語、2011 年には中国語、2017 年には韓国語が追加された。本プログラムは各国の大使館や文化機関との協力により、指定校にて段階的に実施されている。また、近年は正規の教育機関以外にも、民間語学学校やオンラインプラットフォーム、コミュニティベースの講座を通じた、自律的・学習者主導の多様な学習形態が広がっている。

## 外国語の中での日本語の人気

日本への関心は高く、日本語学習者も増えている。

アニメ、漫画、ゲームなどのポップカルチャーへの根強い人気に加え、近年の訪日観光客の増加も相まって、日本語は大学の選択外国語の中で、スペイン語、フランス語をしのぎ最も人気が高い。しかし一方で、近年は K-POP や韓国ドラマの圧倒的な普及により、大学や民間機関、オンライン学習等において韓国語学習への関心が急速に高まっている。

学習動機については、文化的な興味から日本語に惹かれる層がいる一方で、日本での就労を目的とした実利的な学習者も増えている。特に日本において、従来の技能実習制度に代わる新制度「育成就労制度」を創設する改正法が 2024 年に成立・公布された。2027 年 4 月の本格施行に向けた移行準備が進む中、未経験者でも日本での長期的なキャリア形成と永住権取得への道筋（特定技能 2 号への移行）が明確化されたことが、フィリピン人学習者の意欲をさらに高める要因となっている。高度専門職として日本の新卒学生と同等の条件で就労するケースや、来たる新制度を見据え、「育成就労」から「特定技能」へのステップアップを目指して専門・職業目的で日本語を習得するケースも顕著に見られる。

## 大学入試での日本語の扱い

大学入試で日本語は扱われていない。

## 4. 学習環境

### 教材

#### 初等教育

特になし。

#### 中等教育

DepEd の指針に基づき日本語教育を導入している公立高校においては、2010 年にマニラ日本文化センターが開発した『enTree:Halina! Be a NIHONGOJIN!!』を使用している。

#### 高等教育

多くの教育機関で、『みんなの日本語』スリーエーネットワーク（スリーエーネットワーク）が採用されているが、近年『初級日本語げんき』坂野永理ほか（ジャパントイズ）を使用する機関も増えてきている。また、JF 日本語国際センターやマニラ日本文化センターが実施する教師研修に参加した教師が『いろどり』を自身の授業に導入するケースが複数見られる。

### 学校教育以外

以前は、多くの日本語学校ないしトレーニングセンターでは『みんなの日本語』が使われていたが、前述の

TESDA による CS 改訂により、文法重視からコミュニケーション重視へ言語教育観の変化が見られ、実用的な日常場面が多く含まれていることや会話練習がたくさんできることを理由に『いろどり』を導入する機関が増えてきている。マニラ日本文化センターが 2024 年 11 月～2025 年 3 月に独自で行った使用実態調査によると、回答のあった日本語学校・トレーニングセンター54 機関のうち、68%が『いろどり』を使用中、24%が使用予定との回答を得た。

2024 年度からマニラ日本文化センターと TESDA の共催で実施しているワークショップにおいても、『いろどり』を活用した授業設計について研修を行っており、今後も『いろどり』を導入する機関の増加が見込まれる。

## IT・視聴覚機材

財政的に恵まれたいくつかの高等教育機関や一部の私立中等教育機関では教育現場へタブレットを含む機材の導入が進んでいるが、コンピューターリテラシーと日本語教授法を共に身につけた教師は少ない。

2009 年、在フィリピン日本大使館による草の根文化無償資金協力により、日本語センター財団及びミンダナオ国際大学に日本語学習用機材などが寄贈され、e ラーニング・プログラムが開始された。マニラ日本文化センターでは、2013 年より日本語学習啓発のために Facebook の運用を始め、現在、日本語全般に関するものと JFT-Basic ないし『いろどり』に関するコンテンツに特化したものの二種類を運用している。

### ▼参考

<https://www.facebook.com/jfmanila>

<https://www.facebook.com/IrodoribyJFM/>

マニラ首都圏内や地方主要都市の民間日本語学校・トレーニングセンターでは、コロナ禍にオンライン授業の開講に踏み切った機関が多く、その後もオンラインコースの継続や対面授業とのハイブリッド形式を採用している機関が少なくない。再度対面授業のみに戻った機関でも、スクリーンや TV モニターを設置し、スライドや動画などの視聴覚教材を使用し始めた機関が増えている。一方、地方都市の機関ではインターネット環境が整っていないため、オンライン教材の使用は困難であり、豊富なリソースがあるにもかかわらず学習者がアクセスできないのが実状である。

## 5. 教師

### 資格要件

#### 初等教育

他教科を教えている教師が、日本語も担当しているケースがほとんどである。

#### 中等教育

初等教育同様、他教科を教えている教員資格保有者が担当している。フィリピン政府の新方針に沿って日本語が導入された公立高校については、マニラ日本文化センターの研修を受講した者が大半を占める。2025 年現在、本研修受講者の総数は 260 名となる。私立高校においては、専属の日本語教師を雇用する学校や非常勤講師の雇用、民間日本語学校からの非常勤講師の派遣などで日本語教育専属の教員が登用されているケースが見られる。

#### 高等教育

一般に大学の正規教員として採用される場合、関連分野（言語学、日本語教育、応用言語学、教育学等）

の修士号以上が求められることが多い。さらに、日本語教育に関する専門研修の修了証明や実務経験も評価要素となる。日本語母語話者の場合は、アカデミックな英語力も求められる。現状では、高度な日本語能力と学術的資格の双方を満たす人材は不足しており、結果として非常勤教員や兼任教員への依存傾向がみられる。近年の日本語教育需要の拡大に対して教員供給が追いつかない状況が生じている。マニラの私立大学では民間の日本語学校と契約し日本語教師をアウトソーシングするケースもみられる。

### 学校教育以外

大学あるいは民間の日本語学校で日本語を学んだあと日本語を教え始めるケースや、日本に技能実習生などとして訪れ、その後日本語教師になるケースが多い。大手の民間学校や送り出し機関付属の語学学校などでは、N3以上の教師が教えているが、日本語能力試験（JLPT）N4に満たない運用力の教師が教えている場合も稀ではない。

### 日本語教師養成機関（プログラム）

1998年よりフィリピン日本語文化学院（以下、PIJLC）及び財団法人日本語センター（NCF）にて教師養成のプログラムを開講していた時期があった。このコースは従来 JF 派遣の日本語専門家が担当していたが、同学院への派遣が2002年8月をもって打ち切られたため、同学院の教育顧問であるフィリピン人講師と邦人講師が引き継ぐこととなった。2003年には当地在留日本人を対象とする75時間のコースが開講され、9名が修了し、2004年からは、フィリピン人を対象とするコース、日本人を対象とするコースがそれぞれ開講されたが、現在では同様の教師養成プログラムは行われていない。

フィリピン社会では国家資格の取得が重視されるが、日本語教育においては学位プログラムや専門資格認証制度が存在せず、日本語教師は社会的に認知されたキャリアとは言い難い。マニラ日本文化センターは、この現状を打開し、持続可能な人材育成の環境整備を推進するため、フィリピン国立大学システムとの連携を構想し、2024年8月にフィリピン大学オープンユニバーシティとの連携協定を締結、2025年10月には、オンラインの教師教育プログラム開発において協働することを確認する合意書が交わされた。2025年11月には、フィリピン大学ディリマン校言語学科も正式に同プロジェクトに参画し、フィリピンの日本語教育の高い需要に応えるべく、マニラ日本文化センター、フィリピン大学オープンユニバーシティ、フィリピン大学言語学科、この三者の連携による教師教育プログラムの開発プロジェクトが始動した。フィリピン大学オープンユニバーシティ教育学部の継続教育プログラムの枠組みのもとに、内容設計が進められている。プログラムは9つの短期オンライン講座によって構成されており、個別の単独講座として段階的に提供されるが、最終的には大学の認定する日本語教師のサーティフィケート・プログラムとして体系化される。また、将来の学位プログラムにつながるマイクロクレデンシャルとして活用されることも構想されている。

### 日本語のネイティブ教師（日本人教師）の雇用状況とその役割

主として日系企業の社員研修や民間の日本語学校において常勤あるいは非常勤で日本人教師が雇用されている。配偶者がフィリピン人でフィリピンに在住している人以外にも、民間の日本語学校からの派遣など、さまざまな枠組みで日本人が日本語教師としてフィリピンに来ている。しかしながら雇用形態が不安定な場合も少なくない。また、教師としてではなく日本語教育のコンサルタントとして活動している日本人も多く存在する。

## 教師研修

フィリピンでは、教師研修の機会是非常に限られており、フィリピン人の日本語教育専門家の育成、教師全体の日本語力・教授能力の底上げが大きな課題とされている。

マニラ日本文化センターは、2019年4月に開始された在留資格「特定技能」などで日本に滞在する外国人のために開発された「JF 生活日本語 Can-do」を学習目標とした日本語教材を使用し、2019年度以降、生活日本語教材『いろどり』を用いた教師研修を実施している。それらの研修及び JF 日本語国際センターでの研修に参加した教師の中から複数の教師を、フィリピンの教育機関で指導的役割を果たす人材を輩出・育成することを目的に、マニラ日本文化センターが行う教師研修の講師として積極的に登用している。また、2024年度から TESDA と共催の教師研修も実施しており、民間日本語学校・トレーニングセンターの現役教師のみならず、教師志望者の育成にも力を入れている。

そのほか、マニラ日本文化センターはアドバイザー事業として現職日本語教師を対象とする年次日本語教育フォーラムやフィリピン全土の日本語教師を対象に数か月に一度の頻度でオンラインにて開催するワークショップ「先生の輪」を通じて、日本語教育に関する情報提供、情報交換を行うと共に、教師ネットワークの形成を図っている。

また、中等教育における日本語教育の展開をミッションとして、2009年から高校教師を対象とした研修を行っている。DepEd の協力のもと中等教育教師を対象として毎年行われる研修は、他教科を専門に教える教師に対し、日本語及び日本語教育に関する研修を提供し、新規に 40 名前後の日本語教師を養成することを目的としている。開始以降、内容と制度の改善を繰り返し、これまでに 260 名が研修を修了した。また 2025 年度には、これまでの教師養成を目的とした研修の他、既に研修を修了している全中等日本語教師を対象とした教師向けワークショップ、また地方での勉強会も実施しており、教師間のネットワーク強化や、日本語・教授法の研鑽を目的とした研修の必要性も高まりつつある。

2024 年から 2025 年にかけて、フィリピン人日本語教師・教師志望者を対象とする、次世代日本語教師育成プログラム (NextGen Nihongo Leaders Program) の 2 講座を実験的に開講した。パフォーマンス評価と文化間コミュニケーション能力の開発をテーマにした 6-8 週間のコースで、フィリピン大学オープンユニバーシティとの連携による教師教育コース開発準備の一環として設計されたものである。講師陣には、2005 年にマニラ日本文化センターが実施した「日本語教育研究コース」を修了してその後日本留学を経て学位を取得した中堅教師が参加、次世代の育成に貢献した。また、連携協定を結んだフィリピン大学オープンユニバーシティの協力により、本プログラムの受講者がメタバースでの学習活動を体験する機会を提供した。

フィリピン大学言語学科は、近年、日本語教師研修の機会創出、内容設計において積極的な役割を担う重要な機関となっている。2024 年に日本語教育 100 周年を祝う節目を迎えるにあたり「フィリピンにおける持続可能な日本語教育を目指す」というヴィジョンを示し、2025 年には、フィリピン大学言語学科、マニラ日本文化センター、国際日本語普及協会 (以下、AJALT) の三者の連携による「第 40 回フィリピン日本語教師フォーラム (PNTF)」を共同主催している。AJALT のリソースパーソン知見、フィリピン大学の教員の卓越したファシリテーションに支えられ参加者エンゲージメントの高い研修が実現した。

### 現職教師研修プログラム (一覧)

特になし。

## 6. 教師会

## 日本語教育関係のネットワークの状況

2000年にマニラ首都圏で「フィリピン人日本語教師会」(Association of Filipino Nihongo Teachers : AFINITE)が発足した。同会の初代会長は比日友好財団が設立した民間日本語学校である PIJLC、日本語センター財団(在フィリピン日本大使館の日本語講座が1997年にPIJLCに移管されたもので、実質的に両校はひとつの組織)双方の校長である。発足当時、同会は、会員をフィリピン人に限定し、東芝財団などの支援を得て、会員の日本語能力向上のため現職教師を対象とする奨学金を設けたり、会員に同学院・財団の図書を貸し出したりするなど、地道な活動を行っていた。2003年度から、会員によるプロジェクトとしての教材開発や研修会の開催といった活動が始められるようになったが、近年の活動の中心は、月例勉強会(オンライン)の開催で、勉強会では会員の実践共有が行われている。2007年からは、11月の日本語教師フォーラムはマニラ日本文化センターと同教師会の共催で行われていたが、2025年より休止している。

2008年にビサヤ地域セブに拠点を置く「ビサヤ地域日本語教師会」(Association of Nihongo Teachers in the Visayas : ANT-V Cebu)が発足した。会員は、フィリピン人、日本人混合で、民間日本語学校で教えている教師や日系企業の従業員を対象とする日本語クラスで教えている教師が中心となっている。マニラ日本文化センターの専門家と協力し幅広い層の教師にアピールする研修会や参加型のイベントを継続的に企画運営しており、ビサヤ地域およびミンダナオ地域の教師支援のハブとしても機能しつつある。

また、2010年以降マニラ日本文化センターの働きかけに応じて、バギオ市を中心とする北ルソン日本語教師会(Northern Luzon Nihongo Teachers Association、2010年10月発足)、ダバオ市を中心とするミンダナオ日本語教師会(2011年12月発足)、カガヤン・デ・オロ市を中心とする北部ミンダナオ日本語教師会(Nihongo Teachers Association in Northern Mindanao、2010年11月発足)、ボホール日本語教師会(Bohol Association of Nihongo Teachers、2010年12月発足)、ネグロス日本語教師会(Association of Nihongo Teachers in Negros、2011年2月)、ビコール日本語ソサイエティ(Bicol Nihongo Society、2011年1月)が発足した。会員は、いずれもフィリピン人日本語教師が中心である。ただし、発足後あまり活発な活動がなされていない教師会がほとんどである。

[教師会・学会一覧へ](#)

## 7.日本語教師派遣情報

### 国際交流基金からの派遣

#### 日本語上級専門家

JF マニラ日本文化センター 3名

#### 日本語専門家

JF マニラ日本文化センター 7名

#### 日本語指導助手

JF マニラ日本文化センター 2名

#### 日本語パートナーズ

2025年度 計19名

### その他からの派遣

なし

## 8.シラバス・ガイドライン

DepEd が公立高校において日本語を含む外国語教育を試験的に導入することを決定したのに伴い、2009年6月に DepEd よりガイドライン (DepEd Order No. 55, s. 2009) が発表された。2026年現在、公立高校で実施されている日本語教育は、このガイドラインに準じてマニラ日本文化センターが開発した教材『enTree-Halina! Be a NIHONGOJIN!!-』を用いて授業が行われている。

なお2012年に、初中等教育機関をそれまでの10年から12年に変更する「K to 12」と呼ばれる教育制度が導入され、新カリキュラムに応じた外国語教育シラバスの開発が DepEd によって進められている。

学校教育以外では前述の通り、TESDA では2023年にマニラ日本文化センターを含む各国の言語教育の専門家と共に言語教育のためのスタンダードの改訂が行われ、同年10月「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠」(以下、CEFR) 準拠のCSが公開された。この改訂を踏まえ、民間日本語学校・トレーニングセンターは5年ごとの TESDA 認定更新の際、このCSに即したA1コース152時間、A2コース300時間のカリキュラム・シラバスの提出が求められる。

高等教育機関の統一シラバス、カリキュラムは存在しないが、CHED の2020年11月のプレスリリースによれば、CHED は、高等教育機関における言語教育プログラムの指針として、CEFR を採用している。

## 9. 評価・試験

- ・日本語能力試験 (JLPT) 実施地 (7月、12月) : マニラ、セブ、ダバオ、カガヤンデオロ (休止中)
- ・国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 実施地 : マニラ、セブ、ダバオ

## 10. 日本語教育略史

1923年または1924年

フィリピン大学フィリピン言語学学科で1学期間のみ開講

1942年

日本軍制下における日本語教育開始 (~1944年頃)

1964年

フィリピン大学東洋言語・言語学学科に日本語講座開設

1966年

アテネオ・デ・マニラ大学に日本研究副専攻開設

1968年

フィリピン大学アジアセンター (修士) 設置  
日本大使館広報文化センター日本語普及講座開設 (~1997年)

1979年

JICA、フィリピン大学に JICA 海外協力隊派遣開始

1983年

デ・ラ・サール大学 日本研究二重専攻開設

1984年

トリニティ大学 日本研究副専攻開設  
日本語能力試験のマニラでの実施開始

1992年

比日友好財団がフィリピン日本語文化学院 (PIJLC) を設立

1996年

マニラ日本文化センター開設

1997年	大使館講座、比日友好財団へ移管。日本語センター財団となる
1998年	アテネオ・デ・マニラ大学、デ・ラ・サール大学 日本研究修士課程を開設 マニラ市、1年1校プロジェクト開始 アラウリヨ校に公立中等教育機関初の日本語クラス開講 JICA 海外協力隊の派遣中止 フィリピン日本語文化学院に教師養成コース開講
1999年	トリニティ大学 日本語・日本語教育専攻修士課程を開設
2000年	マニラ日本文化センターに日本語教育アドバイザー派遣開始 フィリピン人日本語教師会が発足
2002年	日本フィリピンボランティア協会の支援によりダバオにミンダナオ国際大学が開校（日本語・日本研究専攻コース設置）
2003年	JICA 海外協力隊日本語教師の派遣再開（セブ・サンカルロス大学） 私立マニラ大学がマニラ首都圏初の日本語学科を開設 デ・ラ・サール大学に JF より日本語教育専門家派遣開始
2004年	貿易産業省投資委員会、マニラ・サイエンス高校に JICA 海外協力隊日本語教師が新規派遣 私立マニラ大学が日本政府「草の根援助」プロジェクトにより US\$70,465 相当の日本語教育機材の寄贈を受ける 日比経済協力協定交渉が契機となって、さまざまな民間機関のなかに、日本語教育を始めるものが増加 JICA 技術協力プロジェクトとしてフィリピン大学キャンパス内に、400 時間の日本語授業を含む IT トレーニングセンターを設置
2005年	貿易産業省投資委員会に JICA 海外協力隊日本語教師及びシニア隊員が追加派遣 マニラ日本文化センター主催教師養成講座「日本語教育研究コース」開講 フィリピンにおける日本語能力試験受験者が倍増 南カマリネス州ピリ市に日本語教育センターを併設した IT センターが発足
2006年	比日本語文化学院、日本語センター財団のベアトリス・モヒカ副学長兼校長が旭日小綬章を受章 日本の民間日本語教育機関がフィリピン大学アジアセンターと提携して、一般成人向け日本語学校を設置
2007年	デ・ラ・サール大学、フィリピン大学への JF からの日本語教育専門家派遣終了

フィリピン日本人商工会議所内に「ビジネス日本語推進委員会」発足  
 日本大使館がホスト役になる「日本語教育拡充連絡協議会」発足  
 労働雇用省職業訓練開発局（TESDA）が日本語を含む Language Skills Institute を設置  
 アダムソン大学に JICA 海外協力隊日本語教師が新規派遣  
 ヴィサヤ地域日本語教師会発足

**2008 年**

マニラ日本文化センター及びフィリピン人日本語教師会が共催で 1 泊 2 日の合宿形式での日本語教師フォーラムを実施（以後継続）

**2009 年**

フィリピン教育省が日本語・スペイン語・フランス語を試験的に外国語選択科目としてフィリピンの公立高校で実施することを正式に発表  
 現役高校教師（英語科・社会科教師中心）19 名を集め、初の教師養成講座実施。11 校約 1,350 名の高校生たちが日本語学習開始  
 マニラ日本文化センターがセブ市で日本語教授法講座を実施（年 2 回）  
 ヴィサヤ地域日本語教師会が定期勉強会を開始  
 ミンダナオ国際大学が「ダバオ日本語フォーラム」を実施

**2010 年**

高校教師対象の第 2 回教師養成講座に、前年より多い 14 校 29 名の教師が参加

**2011 年**

ネグロス、ピコールの 2 つの地域において、新たに教師会ないしは日本語教育・日本語教育関係者によるネットワーク組織が発足  
 高校教師を対象とした第 3 回目となる教師養成講座では、メトロマニラ首都圏以外のセブ及びパンガシナンの参加者を含む 20 校 45 名が受講  
 日比経済連携協定に基づき、訪日が決定したフィリピン人看護師・介護福祉士候補者 131 名に対する渡日前日本語予備教育を、技術教育技能開発庁（TESDA）の施設を利用して実施  
 2006 年よりフィリピン大学アジアセンター内に設置されていた日本の民間日本語教育機関が、マニラ市内のエミリオ・アギナルド大学に移転

**2012 年**

ミンダナオ国際大学主催「第 1 回フィリピン日本語教育会議」開催  
 フィリピン師範大学において、選択科目としての日本語教育開始

**2013 年**

ヴィサヤ地域日本語教師会主催「第 2 回フィリピン日本語教育会議」開催  
 公立高校教師を対象とした日本語教師養成講座の 3 期生研修がスタート

**2014 年**

ヴィサヤ地域日本語教師会主催「第 3 回フィリピン日本語教育会議」開催

**2015 年**

北部ミンダナオ日本語教師会  
 主催「第 4 回フィリピン日本語教育会議」開催  
 日本語能力試験が 7 月、12 月の年 2 回実施に変更

**2016 年**

ヴィサヤ地域日本語教師会主催「第 5 回フィリピン日本語教育会議」開催  
 公立高校教師を対象とした日本語教師養成講座の 4 期生研修が、マニラ及びセブでスタート（マニラ 15 名、セブ 19 名）  
 フィリピン師範大学の日本語科目が選択必修化される

**2019 年**

国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）が 4 月から開始  
 公立高校教師を対象とした日本語教師養成講座の 5 期生研修が、マニラ及びセブでスタート（マニラ 25 名、セブ 20 名）  
 日本語能力試験支払申込者数が年間 2 万 3 千人を突破。カガヤン・デ・オロで試験を追加実施  
 『まるごと 日本のことばと文化 A1』現地版出版

**2022 年**

マニラ日本文化センター及びフィリピン日系人会連合会が共催で「日系人を対象とした日本語及び日本文化コース」を開講。同コースは『いろいろ』を用いて 6 か月間オンラインで実施する。21 名が受講を開始。

**2023 年**

フィリピン大学言語学科がかめのり財団と共催で対面の日本語教育セミナー、11 月に国際日本語普及協会（AJALT）と共催で教師向けのオンラインワークショップを実施。

ヴィサヤ地域日本語教師会が、同地域の教師を対象にバコロドで『いろいろ』を用いた 2 日間の集中研修を実施。フィリピン人日本語教師会が、アテネオ・デ・ダバオ大学を会場に 2 日間の日本語教師フォーラムを実施。

ESDA が、日本語を含む言語教育プログラムのコンピテンシーベースのスタンダードを策定。

マニラ日本文化センター及びフィリピン日系人会連合会が共催で「日系人を対象とした日本語及び日本文化コース」を開講。同コースは『いろいろ』を用いて 6 か月間オンラインで実施。21 名が受講を開始。

**2024 年**

日本語教育 100 周年。

マニラ日本文化センターと TESDA の共催で『いろいろ』を活用した授業設計について研修を開始。

マニラ日本文化センターとフィリピン大学オープンユニバーシティとの間でオンラインの教師教育プログラム開発に関する連携協定が締結。

**2025 年**

100 周年を祝う節目としてフィリピン大学言語学科、マニラ日本文化センター、国際日本語普及協会(AJALT)の三者の連携による「第 40 回フィリピン日本語教師フォーラム（PNTF）」を共同主催。  
 中等教育で外国語選択科目（SPFL）としての日本語教育がフィリピンほ

ば全地域(ムスリムミンダナオバンサモロ地域を除く 16 リージョン)に  
拡大。

## 情報更新についてのお願い

この国の日本語教育に関する情報がありましたらお知らせくださるようお願いいたします。  
なお、内容の確認のため、こちらからご連絡する場合があります。

**Eメール：kunibetsu@jpf.go.jp**

(メールを送る際は、全角@マークを半角@マークに変更してください)